

バスの運行変更について

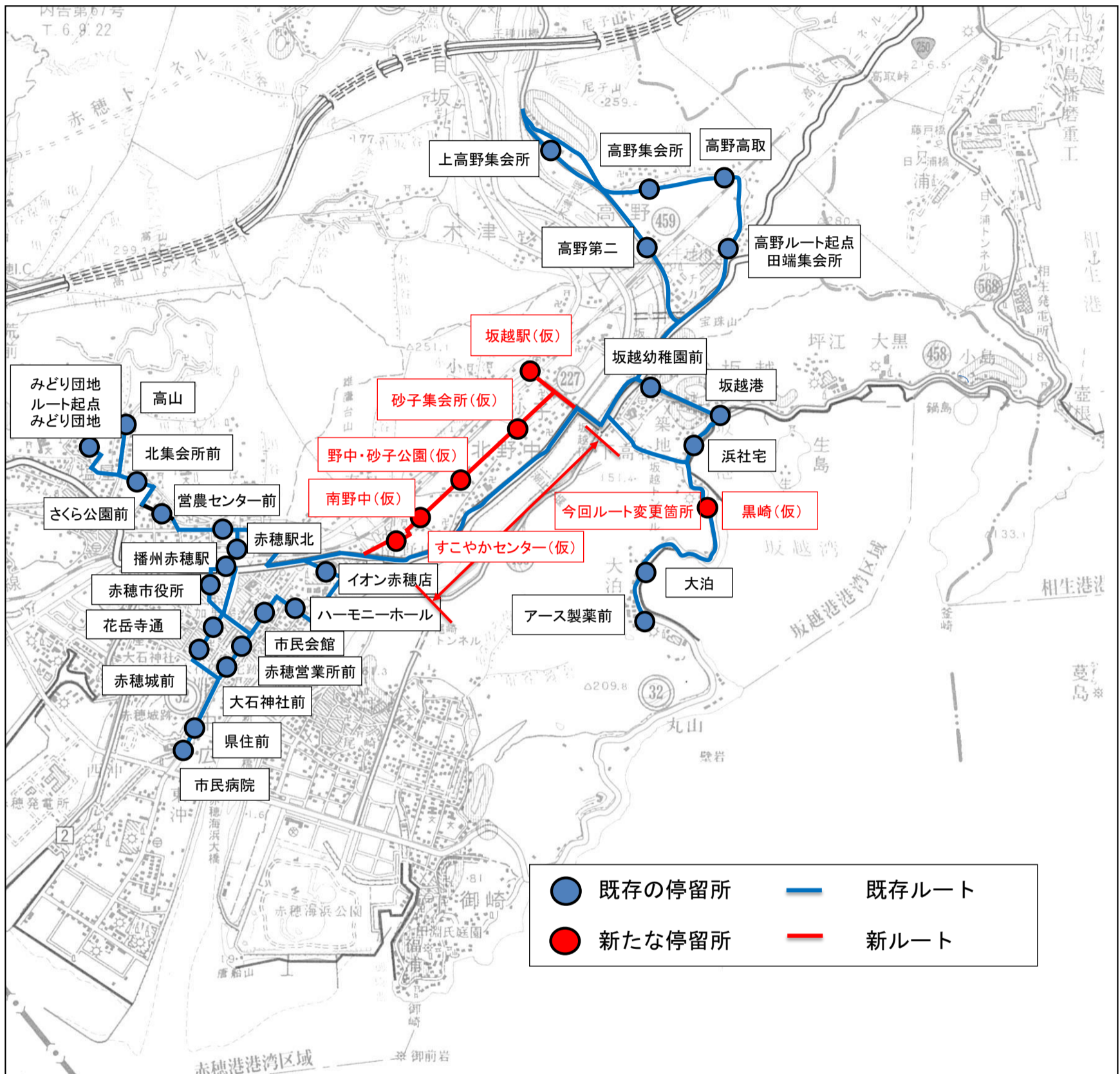
(ア) ゆらのすけ

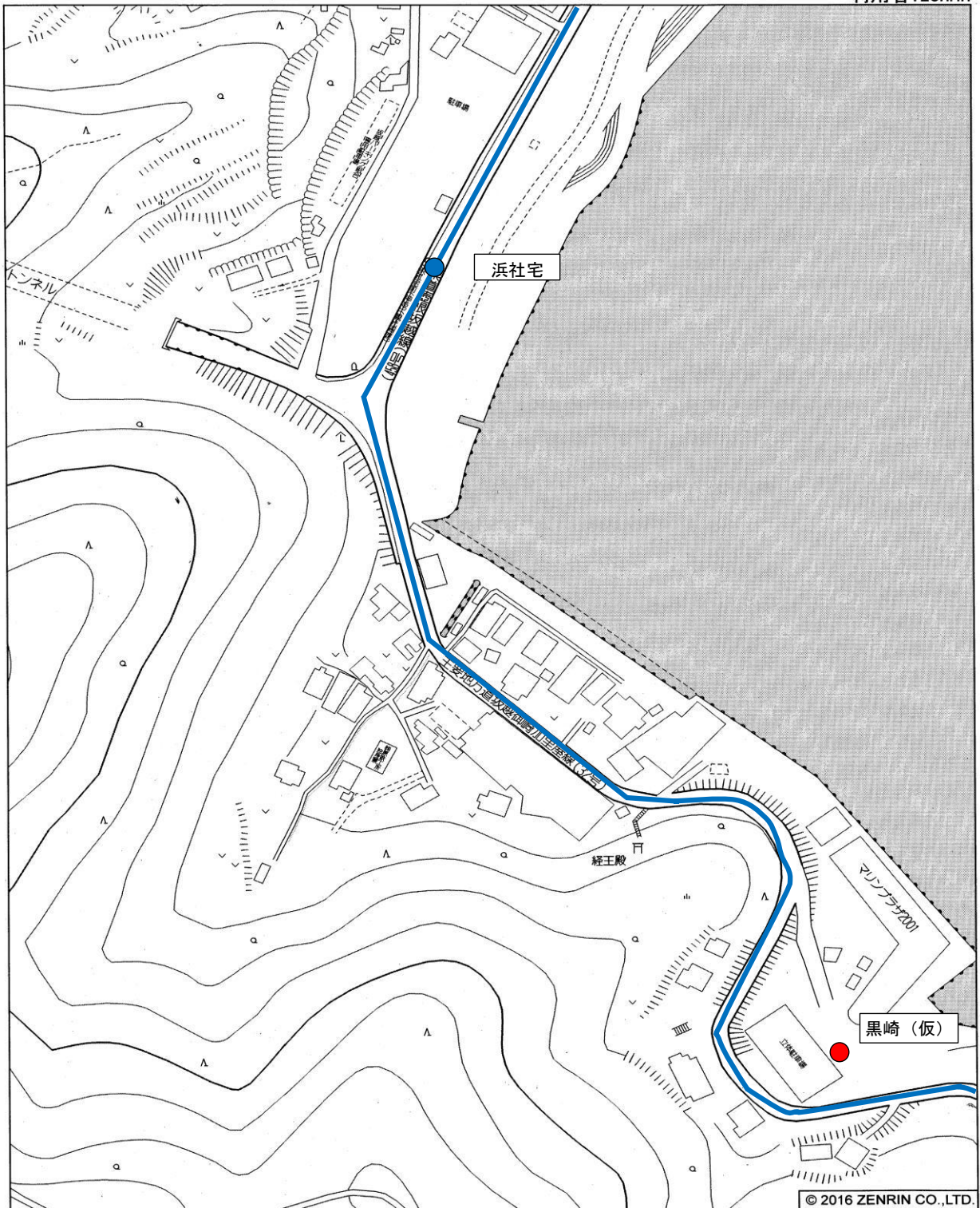
番号	事 項	方向性 (案)	
①	マリンプラザ (マンション) 敷地内への乗り入れ	⇒	現地確認の結果、乗り入れは可能であった。定期的な植栽管理と舗装への影響の了承をマンション管理組合から得た。バス停はマンション敷地内に設置する。
②	野中・砂子土地区画整理区域内への乗り入れ		現地確認の結果、乗り入れは可能であった。関係する自治会とも協議済みである。バス停は坂越駅、幹線道路沿いに3ヶ所、すこやかセンターに設置する。

(イ) 路線バス

番号	事 項	方向性 (案)	
③	大泊地区 (坂越) への乗り入れ	⇒	平成28年6月に路線バスからゆらのすけへの代替を実施したが、路線バスの坂越・小島ルートを代替前のおり大泊地区 (アース製薬前) まで延伸して運行する。

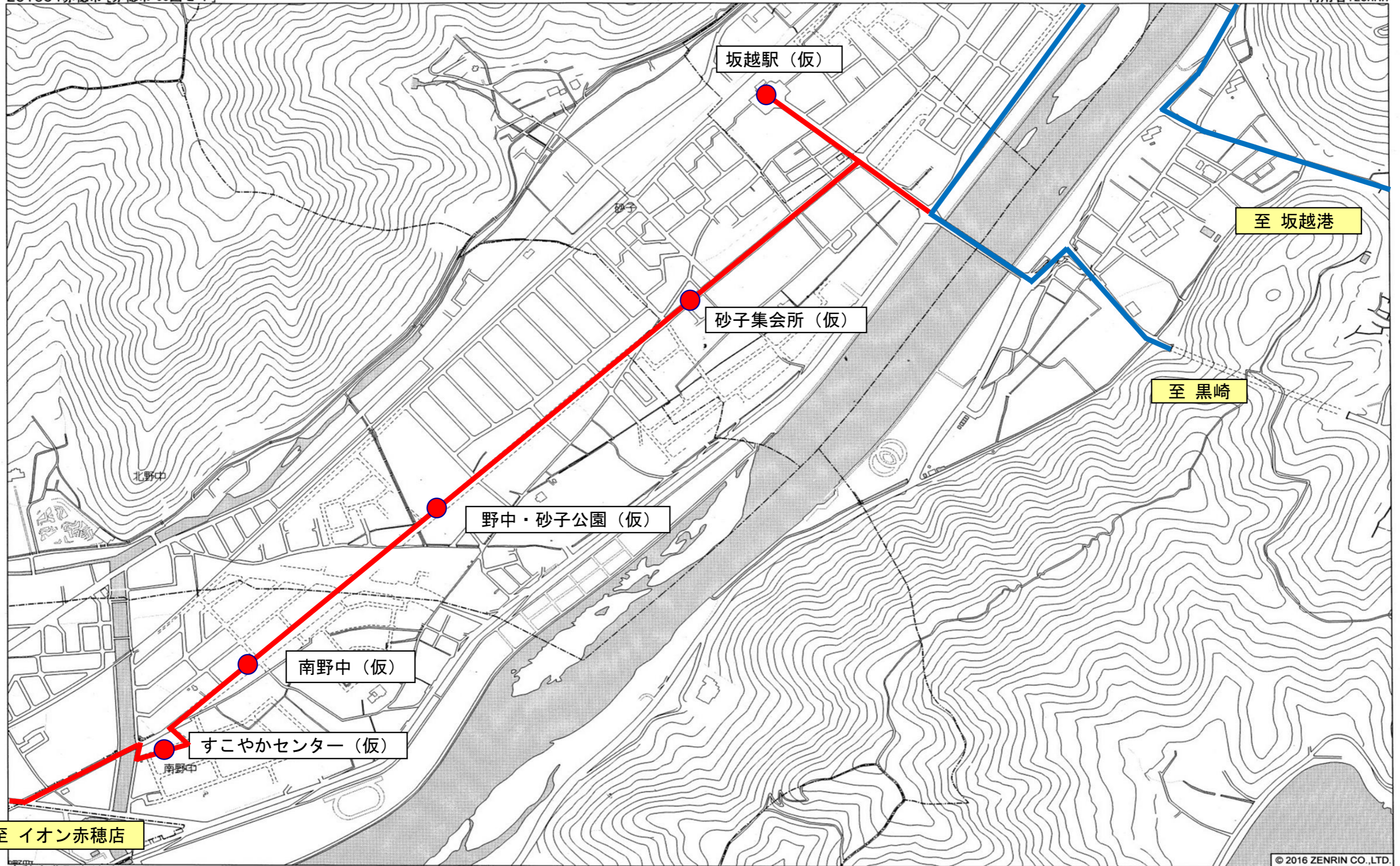
高野ルート・みどり団地ルート改正（案） （H31.4～予定）





赤穂市坂越付近

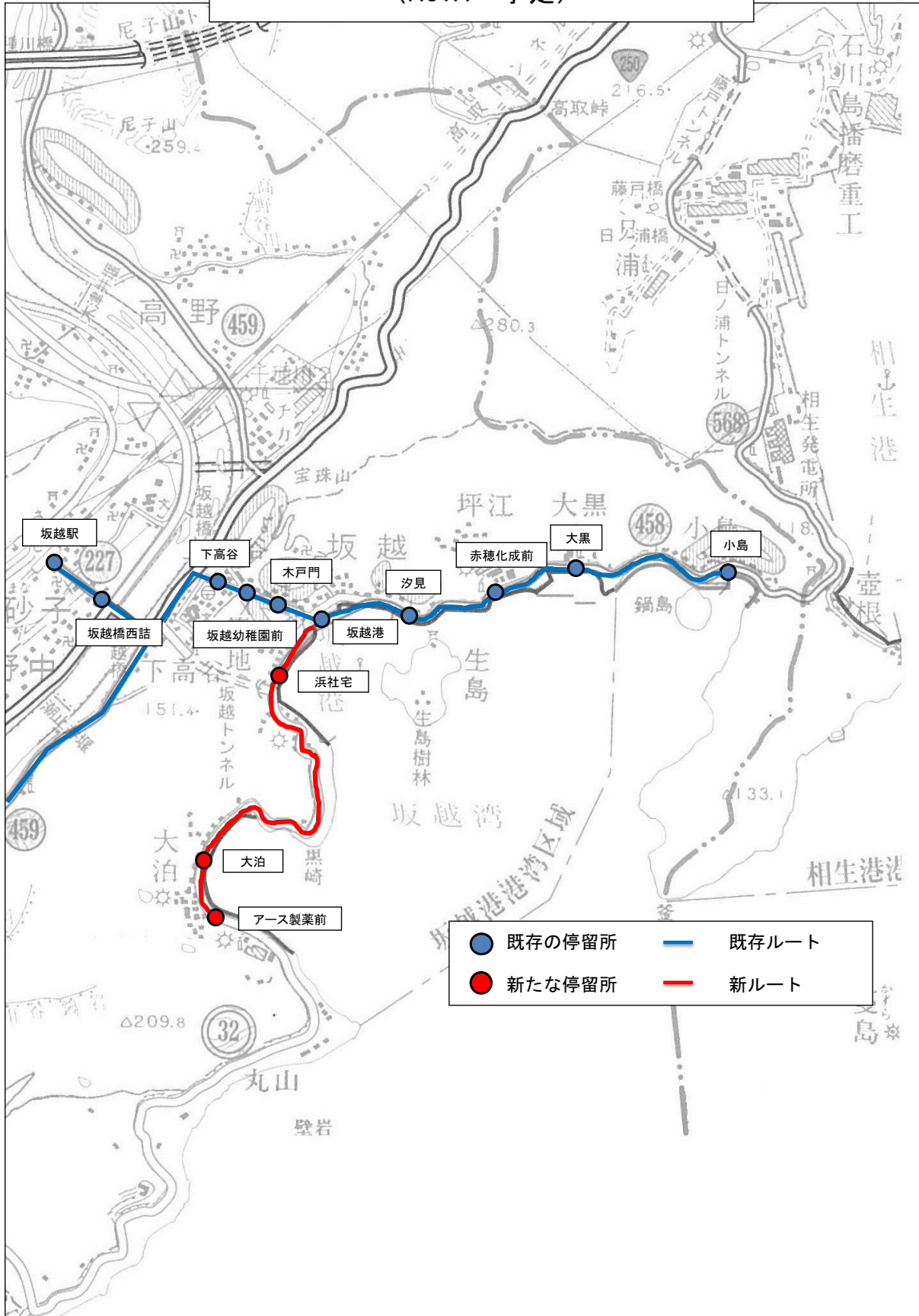
縮尺 1 / 2,000 60m



至 イオン赤穂店

赤穂市北野中付近

路線バスルート改正（案）
（H31.4～予定）





赤穂市坂越付近

縮尺 1 / 6,000 | 180m